

(案)

川総計審発第 号
平成 27 年 11 月 2 日

川越市長 川合善明 様

川越市総合計画審議会
会長 溝尾良隆

第四次川越市総合計画について（答申）

平成 27 年 2 月 6 日付け川政発第 194 号をもって諮問のあった標記の件につきましては、次の意見を添え、別紙のとおり答申します。

なお意見は、次の 10 年間にに向けて特に留意すべき点として、当審議会の総意として挙げたもので、計画の実施に当たっては尊重されたい。

記

- 1 推計では平成 30 年をピークとして人口が減少すると見込んでいるなか、持続可能な社会を維持、構築し、いっそう住みたいまちになるためにも、総合計画の施策を確実に実行し、平成 37 年の将来人口 35 万人を維持するように努力していただきたい。
- 2 計画では、国全体の課題である少子化対策を踏まえ、「子ども・子育て」の章を新たに設け、前面に出した。将来にわたり市の活力を維持するためにも、少子化に対する施策や子育て施策に力を入れていただきたい。
- 3 市は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムや地域医療体制、障害者の施策の充実に向けて取り組んでいただきたい。
- 4 未来への投資として、子どもたちへの教育環境の充実を図ることや、市民の健康や生きがいづくりの視点から、スポーツ施策の充実、まちの活力や魅力の向上のための文化芸術活動の充実を図っていただきたい。

- 5 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらに市の活性化や国内外からの来訪者に川越のすばらしさを伝えるためにも、歩いて楽しい、長時間滞在するような観光施策の充実を図っていただきたい。
- 6 意欲的な若者の就農や企業参入を促すような農業施策や、戦略性を持った商業集積を促すような商業施策、既存企業が他市に流出しないようにするのは当然として、むしろ新規企業が進出したくなるような工業施策、安定就労に向けた施策を実施していただきたい。
- 7 都市の中の緑の充実に向けた公園・環境・景観施策や、空き家解消などの住宅施策、北部中心市街地における歩行者の安全確保のための交通施策の充実などまちづくりを進め、まちのブランド力の向上を目指していただきたい。
- 8 基本構想の理念にある人と人とのつながりを大切にし、地域コミュニティの充実を図りながら、市政への市民参加の充実や、地域内分権の推進に力を入れるなど、住民自治の推進に積極的に取り組んでいただきたい。